博士学位論文

内容の要旨 および 審査結果の要旨

第9号

平成 24 年度 高 野 山 大 学

【はしがき】

本号は、学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条による公表を目的として、平成25年3月15日に本学において博士の学位を授与した者の論文の内容の要旨および論文の審査結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は、学位規則第4条第1項(いわゆる課程博士)によるものである。

目 次

学位の種類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目	頁
博士(密教学)	博甲第 11 号	ばただ そうしゃく 柴谷 宗淑	江戸時代前期の四国遍路の実態 一澄禅『四国辺路日記』の検証を通して―	2
博士(密教学)	博甲第 12 号	きなだ たかみつ 真田 尊光	草創期唐招提寺の歴史と美術 一戒壇と廬舎那仏像を中心に一	9

氏 名(本籍地) 柴谷 宗淑(和歌山県)

学 位 の 種 類 博士(密教学)

学位記番号 博甲第11号

学位授与年月日 平成25年3月15日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

審 查 研 究 科 文学研究科 密教学専攻

学位論文題目 江戸時代前期の四国遍路の実態

一澄禅『四国辺路日記』の検証を通して一

(英文タイトル) The Conditions of the Shikoku Pilgrimage in the Early Edo Period:

An Examination of Chōzen's Shikoku Henro Nikki

論文審查委員 主查 高野山大学教授 中 村 本 然

副查 高野山大学名誉教授 山 陰 加春夫 副查 高野山大学教授 下 西 忠

内容の要旨

本論文の構成は次の通りである。

序章

第一節 研究の目的と方法

第二節 先行研究の概要

第三節 解題

第一章 澄禅の足取りの検証

第一節 阿波

第二節 阿波検証

第三節 土佐

第四節 土佐検証

第五節 伊予

第六節 伊予検証

第七節 讃岐

第八節 讃岐検証

第九節 まとめ

付 写真 付 地図

第二章 札所の様相

第一節 阿波の札所

第二節 阿波の考察

第三節 土佐の札所

第四節 土佐の考察

第五節 伊予の札所

第六節 伊予の考察

第七節 讃岐の札所

第八節 讃岐の考察

第九節 まとめ

第三章 番外札所

第一節 澄禅日記の番外札所

第二節 番外札所の変遷

付 番外札所一覧表

第四章 日記から読み取れる諸相

第一節 澄禅が出会った人たち

第二節 宿泊

付 宿泊地一覧

第三節 交通

第四節 城下町の様子

第五節 庶民の風俗

第六節 物語

第七節 現代遍路との比較

第八節 まとめ

結び

付 翻刻

付 現代語抄訳

本論文は、四国遍路に関する現存する資料としては最古と考えられる澄禅(1613~1680)の撰述した『四国辺路日記』(1653年)について、主として現地調査に基づく実施検証を通して、澄禅が巡礼したルートの解明はもとより、日記中に記載された地名と現存する場所とを対照することによる確定、及び参拝した寺社に関する廃寺を含めた確認、また江戸時代前期の宿泊地や城下町の情景、さらには庶民の風俗を含む諸相を浮き彫りにするなど、多様な側面からの考証を試みた研究である。

第一章は、特に澄禅が巡礼した遍路のルートについての検証である。真念の『四國邊路道指南』 (1687年)が紹介するように、澄禅は1番霊山寺から巡礼を始めたのではなく、17番 (井戸寺)から逆に13番(大日寺)まで詣り、続いて11番・12番・18番と繋いで、その後は巡礼順に88番まで辿りついている。88番大窪寺からは再び阿波に入り、10番から9番・8番と逆に巡って1番に参拝し、和歌山でこの巡礼を終えている。論文提出者は澄禅の日記をもとに、巡礼ルートに関

する綿密な現地の調査を行い、そのルートを確かめるに至っている。確定した成果は、現行のルートと併せて、国土地理院の地図上に反映させ、有効な現場写真を添付する作業も行なっている。 澄禅の巡礼したルートは現行とは異なる。前述したように 13 番から 11 番・12 番・18 番への巡礼ルート、或いは 65 番の奥の院から 66 番へのルートなどの特定は、実地調査によってのみなされ得る業績といえよう。

第二章は、札所八十八か所の寺観について、日記の記載内容と現在の札所を対比する取り組みである。後世の寂本撰『四國徧禮霊場記』(1689年)や九皋主人写『四國徧礼名所図会』(1697年)には澄禅の頃よりも寺観が整備されている様子が窺がえる。これらをも資料として参照し、澄禅の日記と現行の札所との相違を指摘している。そのひとつに寺社の本尊がある。

第三章は、番外札所に関する考察である。日記中には「札所八十八か所」の記述がみられ、八十八か所の札所は澄禅の頃までに成立していたようであるが、真念の『四國邊路道指南』に散見するように札所の番号は記されていない。澄禅自身は、日記中に寺社や霊跡を実に 165 か所記載している。提出者は本札所とみなされる以外の寺社・霊跡の 75 か所について 4種の性格に分類し、真念著『四國邊路道指南』や寂本著『四國徧禮霊場記』との比較、並びに現在の番外札所の成立過程やその変遷の検証を試みている。

番外札所に関しては、はじめに澄禅の日記に記載された寺社等のすべてを網羅し、近年に及ぶ 10種類の遍路報告を対照して、その推移や動向を一覧表として総括している。

第四章は、澄禅の日記に描写されている江戸時代前期の諸相に関する報告である。諸相とは、 ①澄禅の出会った人々、②宿泊、③交通、④城下町の様子、⑤庶民の風俗、⑥庶民に流布せる物 語、⑦現代の遍路との比較、などである。これらの諸相の究明により、当時の遍路の実態を明瞭 ならしめている。

巻末には、参考資料として、澄禅の『四国辺路日記』の翻刻と現代語訳を添付している。

翻刻は、高野山大学図書館所蔵の影印本(宮城県塩釜市塩竈神社所蔵の写本)を底本とし、①宮崎忍勝著『澄禅四国遍路日記』、②近藤善博著『四国遍路研究』、③伊予史談会編『四国遍路記集』を校合本として、翻刻し校訂している。日記の翻訳も抄訳ながら示している。

審査結果の要旨

審査講評

本論文は、四国遍路巡礼に関する最も古い文献と推定される澄禅の『四国辺路日記』に焦点をあてることを通して、現行の四国遍路のルーツとなっている真念以前の巡礼ルートを徹底的に解明したことをはじめ、澄禅が巡礼した霊跡地の特定、後世に形成されることになる番外札所等との比較検証、日記を彩る江戸時代前期の遍路の様々な諸相について言及した論考であり、従来顧みられることのなかった方法を用いた研究が開示されている。

第一、問題意識

四国遍路道に関する研究は、現在徳島県をはじめ四国の各県の教育委員会などでも盛んに行われている。その対象となっているのは、概ね真念の『四國邊路道指南』である。つまり現在一般に流布している遍路道は、真念本がその背景となっているという事情もあり、真念以前の遍路道については今日に至るまであまり注目されていない。真念よりも 30 年以上も遡る澄禅の『四国 辺路日記』は、1653 年当時の遍路の様相を窺い知る上では貴重な史料といえよう。

論文提出者は、現在四国遍路の先達の資格を有しており、20年以上に亘って四国遍路を体験し実行している。その巡礼回数は実に60数回という実績を持っている。長期に及ぶ現地調査によるフィールドワークを自在に駆使することによって、澄禅の巡礼ルートを確認し、日記に記載された地名と現在の場所とを対比し鮮明にしたいという問題意識に導かれ、数多くの文献資料を精査し、その成果を国土地理院の地図に映し出すなど、古来の巡礼路との相違を明瞭にする取り組みを行っている。

調査研究に当たっては、真念著『四國邊路道指南』、寂本著『四國徧禮霊場記』、細川周英著『四国徧禮絵図』(1763年)、九皋主人の『四国徧礼名所図会』(1800年)等を参考史料として用いている。

第二、内 容

まず澄禅の日記にある巡礼路について、現地調査を繰り返し実施することによって自ら確認していく作業を行ない、巡礼ルートの確定及び巡礼した数多くの地と現在地との比定、寺社や霊跡の寺観や興廃に関する推移調査、江戸初期における遍路の様相の分析等、様々な消息を伝える『四国辺路日記』の内実を丹念に調べ上げている。

第三、研究方法の特色

巡礼に関する先行研究としては、社会学的視点からは前田卓による『巡礼の社会学』や歴史的な観点に基づく新城常三の『社寺参詣の社会経済史的研究』があり、四国遍路に限定するならば星野英紀による『四国遍路の宗教的研究』・早稲田大学道空間研究所の『現代の四国遍路』などが既に公刊されている。いずれも宗教学や社会学的立場からの報告である。四国遍路の研究は、このように社会学や歴史学や宗教学、そして民俗学的な範囲での報告は数多く提出されているが、文献資料に基づく研究報告はそれほどなされていない。

本研究で扱うことになった澄禅の『四国辺路日記』は、四国遍路に関する文献資料としては歴 史的にも古い史料にして、提出論文は日記中に散見する内容の詳細を明瞭にした書誌学的な論考 に位置づけられる。

尚、提出者は四国遍路について、既に修士論文において「遍路・巡礼の歴史と現状」「現代巡礼者の実態調査」など、社会学的な視点からの四国遍路に関する考証を提出し、後日『公認先達が綴った遍路と巡礼の実践学』として刊行している。

第四、研 究 成 果

第一章の研究成果。澄禅の歩いたルートは現在の巡礼道とは異なる。特に 13 番 (大日寺)から 11 番・12 番・18 番への道や 65 番の奥の院から 66 番へのルートの解明などは、この度の実地調査の優れた成果といえよう。澄禅の日記には、札所の番号や札所・番外札所等は表記されていないが、霊山寺を最初(1番)とする巡礼が習慣化し、札所数も「八十八ヶ所」となっていた史実もこの度の調査研究によって判明している。同時に「中古以来」の巡礼として 17 番の井戸寺から巡る慣例も成立しており、澄禅は持明院における伝授によって、「中古以来」に従う巡礼を行っている。その他の成果を列挙するならば、以下のようである。

- 1、巡礼を修行と意識していた澄禅が辿った 59 番—62 番—61 番—60 番—63 番のルートは、現在のルートとは異なる。
- 2、65番三角寺では、奥の院を経て尾根道伝いに雲辺寺(66番)に赴いている。現在ではこの尾根道が利用されることはない。
- 3、当時のルートとして、弘法大師所縁の海岸寺や金毘羅宮にも巡拝している。
- 4、巡礼日数は都合 91 日間、日記は「和歌山に着」で終えている。御礼のための高野山詣は、 後世の所産である。

第二章の研究成果。長宗我部元親の四国統一や豊臣秀吉による四国征伐は、四国の寺社に少なからず影響を与えている。澄禅の記録によると、阿波では23札所中の12寺社、伊予では26札所中の12札所、讃岐では23札所中4か所の寺社が寺観を失い荒廃している。36年後の1689年に撰述された寂本の『四国徧禮霊場記』では荒廃した寺社も一部を除いてほとんどが景観を取り戻し復興している。

また近年の事情として、明治政府の神仏分離令により、札所であった神社が寺院に移管されるとともに札所の変更が実施されたり、神社の別当寺などが廃寺となっている。

第三章の研究成果。澄禅自身が記載した寺社や霊跡は165か所にのぼる。提出者は本札所とみなされる以外の寺社・霊跡75か所について、第1群(札を納めた所)・第2群(宿泊以外の立ち寄った場所)・第3群(宿泊した寺院)・第4群(日記中に登場する寺社)の4種に大別した推敲を重ねている。まず真念や寂本の記録とを比較し、続いて現行の番外札所と同様の作業を施行した結果を提示している。併せて番外札所の成立時期や変遷について考証して、真念や寂本で扱われる番外札所との異同についての緻密な報告がなされている。

澄禅が取り上げる75ヶ所の中で現存するのは53ヶ所であるが、約半数ほどが現在でも番外札所として認定されている。第3・4群に関しては、その後の文献に取り上げられていない。また現在主要な番外札所とみなされている四国別格二十霊場と澄禅の日記の一致する札所は3か所に過ぎない。四国別格二十霊場は、昭和40年代に勢いのあった番外によって成立をみて、今日に至っている。

因みに番外札所については、澄禅著『四国辺路日記』、真念著『四國邊路道指南』、寂本著『四國編禮霊場記』、九皋主人の『四國編礼名所図会』はもとより、宮崎建樹著『四国遍路ひとり歩き同行二人』(1990年)を含めて、12種の編著を用いた対比がされている。

第四章の研究成果。澄禅は四国遍路を修行と捉えている。当時、多くの僧侶によって遍路修行が実行されており、高野山や吉野の行人衆も数多くみられた。時期を同じくして、庶民にも遍路は広まっていたようで、巡礼の有り様も順番に札所をめぐる順礼と共に逆打ちも存在している。

澄禅は巡礼中に野宿をしていない。日記中には「辺路屋」という記述が散見するように遍路宿のようなものがあり、風習としての「お接待」もこの時代には文化として形成されていた。論文では澄禅が宿泊した地を現在の場所に置き換える綿密な作業も併せ行っている。このように日記には、現在に繋がる遍路文化の萌芽が看取される。土地の人々の気質として、阿波や土佐は純朴で情け深く、都会的な雰囲気の漂う伊予や讃岐とは好対照の特徴の指摘も興味深い。また一般に流布していた物語も随所に引用されているが、これらの物語についての考察が充分でないことが惜しまれる。

第五、問 題 点

最後に提出された論文の問題点及び課題に関して触れておきたい。

- 1、『四国辺路日記』の著者である澄禅の経歴や業績については、文献史料が限られるせいかあまり触れられていない。
- 2、澄禅の事相・教相の師とされる運敞やその門下の覚眼、悉曇の師である長意や澄禅が付法した賢隆、また交流のあった後水尾天皇等についてもほとんど顧みられていない。
- 3、江戸時代前期の仏教界をはじめとする宗教界の事情や高野山の動向に関することも研究の余 地を残している。
- 4、本札所と番外札所との考証に際しては、八十八カ所の成立時期について論究しておくべきであり、札所のすべてに関する歴史的研究が求められる。
- 5、澄禅の日記にある「世間流布の日記」の考察は残された問題のひとつである。
- 6、澄禅の日記の記述よりも、後の真念や寂本の記載内容や現行の四国や遍路の状況に比重をおいた論証を行う傾向がみられる。
- 7、巡礼ルートと巡礼した寺社・霊跡に関する論究に比較し、周辺の諸相や諸事情に関する検証 に重厚さが不足している。
- 8、巻末の翻刻には校合本との異同が示されていないことや、現代語訳も日記の抄訳にとどまり 全体に及ぶものではないことも課題といえよう。

審査結果

本論文について、上記の五つの項目に亘って、3名の選出された論文審査委員による面接試験を含む厳密にして厳正なる審査を行い協議した結果、未だ多くの課題を消化し得ていないが、長期にわたる四国遍路に関する研鑚の成果は一定の水準を満たしており、この領域の学術研究の進展に大いに資するものと認められる。このような評価に基づき、課程博士の学位を授与するに相応しい論文である、との審査員の合意に達した。

付 記 事 項

提出論文の題目「澄禅『四国辺路日記』の検証」を以下のように修正する。

「江戸時代前期の四国遍路の実態―澄禅『四国辺路日記』の検証を通して―」

氏 名(本籍地)真田 尊光(神奈川県)

学 位 の 種 類 博士(密教学)

学位記番号博甲第12号

学位授与年月日 平成25年3月15日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

審 查 研 究 科 文学研究科 密教学専攻

学位論文題目 草創期唐招提寺の歴史と美術

-戒壇と廬舎那仏像を中心に-

(英文タイトル) The Early History and Art of Toshodai-ji Temple:

Focusing on the Original Ordination Platform (Kaidan) and the Vairocana Buddha Image

論文審查委員 主查 高野山大学教授 武 内 孝 善

副查 早稲田大学名誉教授 星 山 晋 也

副查 高野山大学教授 佐藤隆彦

内容の要旨

本論文は、本論文一篇(131頁)からなり、つぎのような構成である。

第四節 奈良時代末平安時代初期の東大寺戒壇院戒和上の相承

緒 言	4
第一章 鑑真の来朝とその授戒制度―初期の受戒をめぐる諸問題―	6
はじめに	
第一節 来日した弟子の記録	
第二節 鑑真と弟子による東大寺大仏殿前の授戒	
第三節 東大寺戒壇院・筑紫観世音寺・下野薬師寺における初期の授戒と戒師	
おわりに	
第二章 古代の東大寺戒壇院戒和上の相承について	24
はじめに	
第一節 『東大寺要録』所収「戒和上次第」に関する先行研究	
第二節 『東大寺要録』および「戒和上次第」の成立年代	
第三節 「戒和上次第」の本文の検討	

おわりに	
第三章 空海戒牒案について	39
はじめに	
第一節 先行研究における問題の所在	
第二節 「空海戒牒案」の署印の問題	
第三節 「空海戒牒案」記載の人物の検討	
おわりに―空海の得度受戒年代について―	
第四章 唐招提寺創建当初の戒壇と現金堂盧舎那仏像について	57
はじめに	
第一節 唐招提寺戒壇についての先行研究	
第二節 創建戒壇の位置	
第三節 創建戒壇の形状と受戒の内容	
第四節 現金堂本尊盧舎那仏像の制作年代とその背景	
おわりに	
第五章 金堂建立後の唐招提寺	90
はじめに	
第一節 如法による講律の奏上と金堂の建立年代	
第二節 十五大寺としての活動	
第三節 東塔の建立	
おわりに	
第六章 弘法大師空海と唐招提寺	111
はじめに	
第一節 「為大徳如法奉謝恩賜招提封戸表」の内容と制作年代	
第二節 如法の人物像について	
第三節 唐招提寺の封戸施入をめぐる経緯	
第四節 空海による「為大徳如法奉謝恩賜招提封戸表」代筆の意義	
第五節 『高野雜筆集』所収の「唐僧都大徳宛書簡」との関連性	
おわりに	
結 語	128

緒言では、問題の所在と本論文の著述目的・構成を述べる。問題の所在では、まず、わが国にはじめて三師七証による授戒制度を導入した鑑真の天平勝宝五年(七五三)十二月の来朝から天平宝字七年(七六三)五月に示寂するまでの十年間の事績—①天平勝宝六年四月の東大寺大仏殿前におけるわが国最初の正式な授戒、②翌七年九月の東大寺戒壇院の創立と僧房にあたる唐禅院の建立、③天平宝字三年八月の唐招提寺の創建、④同五年の東大寺・観世音寺・薬師寺三戒壇の設立など—が、わが国の授戒制度に大きな影響を与えたことを押さえる。それとともに、鑑真とその弟子達がおこなった造寺造仏の活動が、わが国の仏教史・美術史に与えた影響も計り知れないという。

それにもかかわらず、基本的なことが検討されていない。つまり、来日当初に鑑真が行った授 戒はいかなるものであったのか、唐招提寺にはたして戒壇は創られたのか、創られたとすれば場 所はどこであったか、その戒壇と最初の仏像・盧舎那仏との関係はいかなるものであったか、三 戒壇で行われた授戒にはいかなる僧がかかわっていたのか、などは、依然として未解明のままだ と指摘する。そうして、これら基本的な問題に再検討を加えたのが、以下の六章からなる本論文 であるという。

特筆すべきことは、従来、未解決のままであった唐招提寺の諸問題―①戦前戦後を通じ一貫して唐招提寺研究の核心であった、金堂はいつ建てられたのか、②なぜ、創建当初に金堂がなく、講堂だけが建立され、しかも伽藍の中心的存在であったのか、③授戒制度を伝えた鑑真創建の唐招提寺に、戒壇の痕跡がまったく見られないのはなぜか、④なぜ、創建当初に五重塔は建てられず、半世紀後の平安時代になって、寺地の東南隅に建立されたのか、など―に果敢に取り組み、戒壇・授戒という視点を軸に、一つの解答を導き出している点である。以下、そのことを各章ごとに概観する。

第一章 鑑真の来朝とその授戒制度―初期の受戒をめぐる諸問題― では、鑑真にしたがって来日した弟子たちを検討する。『東征伝』によると、鑑真は二十四人の弟子たちとともに来日したと記すけれども、名前を明記するのは十二名だけである。そこでまず、法進撰『梵網経註』「正倉院文書」といった同時代の史料等から、十七名の名前を抽出する。ついで、東大寺大仏殿前で行われたわが国最初の授戒、ならびに東大寺戒壇院での授戒を執り行ったのは、鑑真とその弟子達であったこと、また観世音寺・薬師寺での授戒の戒師は、やはり鑑真の弟子達が主導したであろうことを論じる。特に、下野薬師寺の授戒に如法と慧雲が関係していたとする点は出色である。

第二章 古代の東大寺戒壇院戒和上の相承について では、従来、無批判に根本史料として利用されてきた『東大寺要録』収録の「東大寺戒壇院戒和上次第」(以下、「戒和上次第」)に対する史料批判である。すなわち、初代から第十八代(九世紀末)までをとりあげ、『僧綱補任』など同時代の信頼できる史料と比較したところ、確証のえられる記述は皆無に近い。一方、空海と円澄の戒和上であった泰信・光定の戒和上であった泰実は、「戒和上次第」にはその名は記されていない。また、初期の戒和上は、一人の例外もなく、その就任の年令を七十代後半から八十歳以上としていて不自然極まりないなど、後世に編纂されたことは動かしがたいという。よって、「戒和上次第」は信憑性の低いものであって、「戒和上次第」を使用する場合は、慎重を期すべきことを指摘する。

第三章 空海戒牒案について では、従来、完全な偽作説、あるいは信憑性が疑われてきた延暦二十二年(八〇三)四月九日付の「空海戒牒案」に対する史料批判である。先行研究では、室町時代の戒牒の書式に類似するとか、三司の署印がないといった疑義がだされていたが、類似点については詳述されていないこと、後者については「空海戒牒」が原本でないことから、署印の有無は「戒牒案」の真偽の主たる判断材料とはなりえないという。そうして、「戒牒案」に名のみえる十二名の僧のうち、九名が同時代の史料にその名を確認することができたことを最大の根拠として、「戒牒案」は信頼性が高いと結論づけた。よって、空海の延暦二十二年得度説は追認できるとする。

第四章 唐招提寺創建当初の戒壇と現金堂盧舎那仏像について では、唐招提寺研究の中心課題である三つのことを検討する。すなわち、①創建時に戒壇は造営されていたか、②造営された

とすれば、どこに所在したか、③唐招提寺最古の仏像である盧舎那仏像の安置場所と戒壇との関係、の三つである。①と②については、『戒壇図経』を根拠として、菩薩戒の授戒のために戒壇が造営されていたこと、その所在地は唐招提寺と東大寺戒壇院との伽藍配置の類似性と律の規定にもとづいて、伽藍の中心つまり現在の金堂の位置であったとした。③については、当初は講堂に安置されたこと、造像の意図は智顗撰『菩薩戒義疏』などにもとづき、菩薩戒の授戒に際して戒師の役目を果たしたのが盧舎那仏像であったことを明らかにされた。

第五章 金堂建立後の唐招提寺 では、延暦二十三年(八〇四)正月、如法が律を講じたいと上奏したことを手がかりに金堂の建立年代を推定するとともに、五重塔の建立とそれが創建から半世紀以上遅れた理由を検討する。如法による講律の申請は、財政的に余裕ができたからであって、余裕が生じたのは金堂が完成を見たからであった。また、この時点で講律をはじめたのは、唐招提寺独自の教学の確立するためであった、という。五重塔に関しては、創建当初、塔を建立しなかったのは、鑑真の師・道宣の解釈にもとづいて、戒壇に舎利を安置することによって仏塔とみなしていたからであった、との新しい解釈を提示する。

第六章 弘法大師空海と唐招提寺 では、弘仁三年(八一二)、空海が代筆した「恩賜の招提の封戸を謝し奉る表」を手がかりとして、空海と唐招提寺、特に如法との交流に焦点をあてて検討する。空海に代筆を依頼した理由は、この当時、空海と嵯峨天皇のあいだでは頻繁に書・漢詩のやりとりがなされており、天皇が一番喜ばれる形で謝意を表することにより、収公を回避する意図があったとみなす。また、如法との交流は、空海の入唐以前から持たれており、その親密な交流の一場面として表の代筆がなされ、空海の唐招提寺の経済基盤の安定化に一役買っていたと結論づける。

結語の章 では、いま一度、各章の要旨と結論を述べるとともに、総括として二つのことを指摘する。一つは、唐招提寺の伽藍は、鑑真在世中から弘仁はじめの平城天皇の五重塔の寄進まで半世紀以上にわたって整備されたが、平安初期の九世紀なって大きく変貌をとげたという。つまり、唐招提寺の造営は一連の流れに沿って行われたものではなく、戒壇を中心とした伽藍から金堂を中心とした伽藍にシフトした結果であったという。あと一つは、鑑真没後の唐招提寺の経営を担ったのは如法であり、伽藍の整備、講律による独自の教学の確立、十五大寺の一つとして鎮護国家の一翼を担う、浄行僧の養成、など、鑑真が同寺を創建した意義を継承・発展させた功績は極めて大きいという。

審査結果の要旨

1. 審 査 講 評

唐招提寺金堂は、奈良時代の金堂遺構の唯一として注目され、また同寺講堂は平城宮の建築を今に伝えるものとして、建築史・美術史上において重要視されてきた。さらに、金堂に安置される九体の諸尊像は、すべて国宝に指定されており、わが国の仏像技法史上、その研究に欠くことできない根本の彫像として、常に美術史家の研究対象となってきた。なかでも同寺所蔵の木彫群は、奈良から平安時代初期にかけて造られたもので、わが国における一木造り仏像の発生を知りうる貴重な作例として、研究者の関心をひきつけてきた。

ところで、明治時代以降、唐招提寺に関する研究の核心は、四つであった。第一は、戒壇はいつ造られたのか。戒律と三師七証による授戒制度を伝えた鑑真が創建した唐招提寺に、鑑真の時代に遡る戒壇の痕跡が見られないのはなぜか。第二は、現在の金堂本尊である盧舎那仏像は、なぜ造られ、どこに安置されていたのか。唐招提寺に伝存する仏像のなかで最古層に属する盧舎那仏像が造像された当初、どこに安置され、いかなる役割をはたしていたのか。第三は、金堂はいつ建立されたのか。なぜ、創建当初に金堂は建てられず、講堂のみが建てられ、かつ伽藍の中心的存在であったのか。第四は、なぜ、創建当初、塔は建てられず、半世紀後の平安初期にいたって寺地の東南隅に五重塔が建てられたのか。

これらを中心とする草創期の唐招提寺をめぐる諸問題については、膨大な研究が蓄積されてきたけれども、いまだ定説を見るまでには至っていない。この度提出された真田尊光氏の課程博士請求論文は、上述の唐招提寺研究の核心となる諸問題に、戒壇・授戒をキーワードとして果敢に挑戦した意欲的な論考であり、かつ説得力をもった注目すべき解答を導き出している点が高く評価できる。

以下、研究方法上の特色、研究成果、問題点の三項目にわけて、審査の概要を記しておく。

2. 研究方法上の特色

第一は、建築史・美術史の研究者が等閑にふしてきた仏典を積極的に利用することにより、従来、推測の域をでなかった問題に対して、確たる典拠を提示する点である。特に、鑑真の事績を考えるとき、鑑真の戒律の師であった道宣の著作にその解答を求め、それまでの疑義を見事に氷解させている。

第二は、文献史料だけでなく、考古学的発掘調査の成果を積極的に依用して立論する点である。 特に、先年行われた金堂の解体修理にともなう新たな学術的知見―年輪測定法にもとづく材木の 伐採年代など―を有効に活用し、新しい見解を導き出している。

第三は、先行研究を網羅的に蒐集・整理することによって問題の核心を把握するとともに、根本史料を丁寧に読んで問題点を掘り下げ、実に緻密かつ説得力ある論文に仕上げている点である。 論文を書くときの基本といえばそうであるけれども、従来の説と自説、つまり論点を明確にして 論述されており、読みやすいものとなっている。

3. 研 究 成 果

特筆すべき成果として、以下の六点があげられる。

第一は、唐招提寺には、創建当初から戒壇が存在したこと、その場所は伽藍の中心である現在

の金堂の位置であったことを、『戒壇図記』等によって、解明したことである。

第二は、唐招提寺最古の仏像である盧舎那仏の造像の目的と安置場所を、智顗撰『菩薩戒義疏』 を手がかりに、明確にしたことである。

第三は、金堂が完成した年代を、如法が律を講じたいと上奏したことを手がかりに、延暦二十 二年頃であったと確実性の高い説を提示したことである。

第四は、塔が創建当初に存在しなかったのは、戒壇上に安置した仏舍利がその役割を果たしていたからであったと、蓋然性の高い説を提示したことである。

第五は、唐招提寺の伽藍は、平安初期の九世紀なって大きく変貌をとげたけれども、その造営は一連の流れに沿って行われたものではなく、戒壇を中心とした伽藍から金堂を中心とした伽藍にシフトした結果であったと、説得力ある総括を行っていることである。

第六は、『東大寺要録』所収の「戒和上次第」は、全く信頼できない史料であることを明確にしたことである。

最後に、一と二の成果を論じる、第四章 唐招提寺創建当初の戒壇と現金堂盧舎那仏像については、真田氏の処女論文であるけれども、発表すると直ちに研究者の注目するところとなり、すでに多くの論考に引用されていることを付記しておきたい。

4. 問題点

各章において、それなりの結論を導き出してはいるけれども、より充実した完成度の高い論考にするために、さらに何を付け加えるべきであるかを問題点として、記しておきたい。

第一章では、観世音寺と薬師寺の戒壇については、基本的な史料が乏しく不明なところが少なくないが、発掘調査の成果など今少し説明・解説があってもよかったのではないか。

第二章では、「戒和上次第」は全く信用できないとの結論は、今後の研究に寄与するところ大なるものがあるけれども、あと一歩進めて、如法・豊安の戒和上への就任がいつであったのか、および信頼できる新しい「戒和上次第」の作成を目指してほしい。

第三章では、「空海戒牒案」の前半部の十二名の僧が同時代の史料で確認できることを根拠として、「戒牒案」は信頼でき、空海の得度も延暦二十二年であったとみなすが、「戒牒案」の後半部、すなわち文章で書かれた部分の分析はなされていない。また、『御伝』『行化記』所収「戒牒案」の最後に記された「別当威儀師修行法師光厚」に言及しない点も気になる。著書として刊行するならば、これらも追加補足するべきであろう。

第五章では、戒壇に仏舎利を安置することにより塔の役目を担わせていたとするけれども、その傍証として、現東大寺戒壇院の戒壇上に、あるいは今の唐招提寺戒壇上に塔が置かれているに言及しても良かったのではないか。

第六章では、空海が上表文を代筆していることだけをもって、空海が唐招提寺の経済基盤に一 役買っていたとするのは少々乱暴すぎるであろう。如法・豊安との交流、唐招提寺蔵の大日如来 像(伝旧西山寺)などにもふれ、いま少し多面的に考察する必要があろう。

5. 審 査 結 果

以上、四項目にわたって審査結果の概要を記したが、本論文は十年あまりの歳月をかけて遂行された、草創期の唐招提寺と鑑真によってわが国に導入された授戒制度に関する基本的、かつ高水準の研究であり、必ずや、今後の唐招提寺研究に資するところ大であると認められる。また今

後、当該領域における専門研究者として、その成果が十分に期待できる。よって、当該論文は、課程博士の学位を授与するに相応しい論文である、との審査員全員の合意を得た。